

勝山市総合行政審議会について

1. 勝山市総合行政審議会とは？

市民と行政の“パートナーシップ”によるまちづくりを推進するための会議です。

勝山市の政策の立案および推進に関する意見を述べるため、勝山市総合行政審議会設置条例に基づき設置する市長の諮問機関です。

2. 第16期委員の仕事はどんなこと？

令和4年度からの10年間、勝山市が目指すべき“まちの姿”と“まちづくりを進めていくための道しるべ”を示す第6次勝山市総合計画について、ご意見・ご提案をいただきます。

また、総合計画や地方創生総合戦略に基づき取り組む政策などについて、効果的に政策を推進するため、進捗状況の確認など効果検証を行っていただきます。

3. 報酬について

会議へのご出席1回について、4,700円を報酬としてお支払いします。

※ 会長に選任された場合は1回当たり5,000円となります。また報酬とは別に、自宅等と会場との経路が2km以上の場合は、交通費(バス代相当額)を支給します。

